

令和3年度総務局会計年度任用職員（不服審査事務員）募集要項

項 目	内 容
職名	不服審査事務員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
勤務職場	総務局総務部法務課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一本庁舎12階）
採用予定人数	3名
職務内容	行政不服審査法に基づく審査請求に係る事務として、以下（1）から（7）の業務 （1）審査請求の受付業務 （2）審査請求に係る形式審査業務 （3）起案文書・裁決書等の文書作成業務 （4）東京都行政不服審査会の運営に係る事務 （5）都民や関係部署からの問い合わせに対する電話応対等の窓口業務 （6）（1）～（4）に付随する書類の郵送や配付等の業務 （7）その他の補助業務の事務
応募資格・求められる能力	次の要件を全て満たすこと。 （1）行政法規に関する知識を習得する強い意欲があること。行政不服審査法に関する知識を有していることが望ましい。 （2）パソコンの基本的な操作能力を有し、ワード、エクセル等を業務に活用できること。 （3）個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、関係規程を遵守することができること。 （4）電話や窓口での問合せに適切に対応し、また丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 （5）心身ともに健康で、円滑なコミュニケーションを図ることができること。
勤務日数	月16日
勤務時間	原則1日7時間45分 A勤務 8時30分から17時15分まで B勤務 9時から17時45分まで C勤務 9時30分から18時15分まで ※本人の希望を確認した上で、課の状況により決定します。 ※休憩時間：常勤職員の例による。 ※所定勤務時間を超える勤務の有無 有 （業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	1時間

<p>休暇等</p>	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇(※) (無給) 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇(※)、生理休暇、短期の介護休暇(※)、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休業(※) ※一定の要件を満たす場合</p>
<p>報酬額</p>	<p>月額 194,400円 (改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給 (上限55,000円/月) ※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p>
<p>社会保険</p>	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の適用あり</p>
<p>応募方法等</p>	<p>(1) 申込期間 令和3年2月8日(月)から令和3年2月19日(金)まで ※持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時15分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く) ※郵送(簡易書留)の場合は、令和3年2月19日必着</p> <p>(2) 応募方法 「会計年度任用職員申込書」・「返信用封筒1通(1次選考の可否通知等の郵送先住所と氏名を記載し、84円切手貼付)」を下記問い合わせ先まで、郵送又は持参</p> <p>(3) 選考方法</p> <p>① 第一次選考 書類選考 (可否結果は、本人宛て郵送により通知します)</p> <p>② 第二次選考 面接</p> <p>i 選考日時 令和3年3月3日(水)から3月5日(金)まで (予定)</p> <p>ii 選考会場 都庁第一本庁舎又は第二本庁舎内の会議室</p>
<p>申し込み及び問合せ先</p>	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都総務局総務部法務課 担当：本多・小林 電話 03-5321-1111 (代表) 都庁内線 25-395</p>